春めく陽ざしに誘われて…八雲立つ出雲の国の大社と潮騒に抱かれた海上社殿

ホテルも旅館もさらに充実 e-たび日和 旅行予約サイト 農協観光

188号 北海道版

国宝 出雲大社 世界遺産 厳島神社 両参り

八百万の神々が集う神話の舞台 神秘の海上社殿

新千歳空港発着

10年以上ガイド経験のあるベテランバスガイドがご案内

小泉八雲が愛した 松江・足立美術館 早春の山陰3日間

世界に誇る名庭

旅のポイント

1. 出雲大社と厳島神社の両参り。一度は行きたい山陰山陽の名所をめぐるゴールデンルート。
2. 世界が認めた日本一の庭園「足立美術館」ではたっぷり90分滞在。ゆっくりと美と自然をご堪能下さい。
3. 宿泊は2泊とも温泉です。地元食材を活かした会席。バイキングの夕食をお楽しみください。

▲国宝 松江城
松江のシンボル別名「千鳥城」全国で現存する12天守のうち一つで唯一の正統天守どもいわれています。 イメージ

▲稲佐の浜
令和7年5月に60年ぶりに神迎神社の遷宮が行われました。
八百万の神々をお迎えする、神迎え神事の浜。国譲り国引き神話でも有名です。 イメージ



▼出雲大社神楽殿大注連縄（かぐらでんおおしめなわ）
「日本最大級の巨大なしめ縄」。全長13メートル超、重さ5トン以上です。 イメージ

神様のホテル!?

▲出雲大社十九舎
全国の神々が集まる際に宿泊する社殿

神々が集う大いなる社

▲出雲大社（いずもものおおやしろ）
八雲立つ出雲の國の象徴。旧暦の10月は八百万の神々が出雲大社へ集い、様々な縁結びの神議り（かみはかり＝会議）が執り行われます。イメージ

専門ガイドがご案内します

国内唯一の海上に造られた能舞台。 イメージ

▲厳島神社高舞台

参拝後の休憩にもみじ饅頭をご用意！ イメージ

神の宿る島

▲厳島神社 イメージ
世界的にも珍しい「海上の社殿」。古来より、島全体が「神の島」として崇められてきました。

専門ガイドがご案内します

食べてこしない！

ご昼食は山陰の名物をご用意しました!!

2日目 出雲阿国御膳 イメージ

3日目 鯛めし イメージ

※1 3月1日発3月12日発は3日目の昼食場所・内容が異なります。

足立美術館

近・現代日本画と広大な日本庭園で知られる美術館。横山大観コレクションは質・量ともに国内随一です。

23 YEARS

■日本庭園が米誌ランキングで「23年連続日本一」に選定
■「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」にて三つ星として掲載

春季特別展 展示作品（一例）





小泉八雲は「知られぬ日本の面影」で、「松江で一日を五感を使い、脈打つような米つきの音、鐘の音、人々の朝のもや、人力車の音、宍道湖などを鮮やかに描写しています。彼は八百万の神が住む「目に見えない世界」に一歩踏み入れることで、古き良き日本の姿を見出し、山陰の魅力を世界に広めました。

小泉八雲が愛した松江



1泊目 広島市内 ヒルトン広島

世界の味覚と地元の旬が織りなす至福のブッフェ

世界ブランドの高級感！

スタイリッシュで広々としたモダン空間



2泊目 松江しんじ湖温泉 ホテル一畑

本格社交から憩う、基本のひととき

2021リニューアル

光り輝く天遊湖畔に佇むホテル一畑。
駅など裏側を変える観光の宍道湖を一望する温泉展望浴場



旅行代金 大人お1人様、(2～3名様で1部屋利用)、新千歳空港起点

159,800円(税込)

※国内線旅客施設使用料が別途必要になります。左下の旅行条件をご覧ください。
※この旅行は、2名様以上でお申し込みください。

出発日 令和9年 3月 1日月※1・2日火※2・5日金・8日月・11日木・12日金※1

■申込金/30,000円(旅行代金に充当します。)■最少催行人員/各出発日25名様■締切日/各出発日の20日前■添乗員/1日目新大阪駅から3日目福山駅まで同行し旅程管理業務を行います■食事条件/朝食2回、昼食2回、夕食2回■利用バス会社/せと自作文通■利用航空会社/ANA■利用運輸機関/JR



コース表	✈航空機 🚌貸切バス(バスガイド付) 🚃JR ⛴フェリー ○入場観光 ▽下車観光 🚌車窓観光	食事
1	新千歳空港(8:30) ✈ 伊丹空港 ※1タクシー 新大阪駅 🚃	
	🚃のぞみ普通車指定席🚃 広島駅🚌宮島口〰宮島桟橋…水上に浮かぶ厳島神社の鳥居	夕
2	世界遺産・国宝 ○厳島神社…宮島桟橋〰〰宮島口🚌広島市内[泊](18:00) 専門ガイドがご案内 ご夕食はホテル内レストランで洗練されたインターナショナルブッフェをお楽しみください。	朝 昼 夕
	ホテル(7:45)🚌神迎え神事の浜○稲佐の浜=八百万の神が集う国宝 ○出雲大社(昼食)🚌=美しい庭園や帳上大観など日本画コレクションを誇る ○足立美術館※1=宍道湖の絶景が美しい 専門ガイドがご案内 松江しんじこ温泉[泊](17:40) ご夕食はホテル内レストランで季節の恵みを贅沢に味わうバイキングをお楽しみください 温泉大浴場付	朝 昼 夕
3	ホテルゆっくり8:50発 🚌 松江市内観光※1 小泉八雲がセツ夫人と暮らした○小泉八雲記念館=現存12天守のひとつ国宝○松江城=宍道湖畔(昼食)🚌=◇福山駅=広島空港→羽田空港→新千歳空港(21:35)	朝 昼

※ホテルランクは弊社独自基準により、上位からS・A・B・Cの4ランクに分けています。

※ご集合場所・出発時間は出発7日前にお届けする最終旅のしおりでご案内いたします。※13月1日、12日発は3日目の昼食場所・内容が異なります。※2 3月2日出発は小泉八雲記念館の休館日の為、旅程の一部を入れかえて2日目午後に松江市内観光、3日目午前に足立美術館へご案内します。※3伊丹空港ではタクシー乗務員が前泊口でお出迎えし、新大阪駅までご案内いたします。※4 JR利用のお客様のため福山駅に立ち寄ります。予めご了承ください。

旅行条件(国内旅行:要約)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので事前にご確認の上、お申し込み下さい。(裏面共通)

この旅行は(株)農協観光(観光庁長官登録旅行業第939号 以下「当社」といいます。)が企画・募集を行います。ご参加いただく皆様と当社との間の契約内容は、この旅行に参加される各様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(1)募集型企画旅行契約の成立時期と契約書面
申し込みは、当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、旅行代金の全額を添えてお申し込みください。当社が申込を承諾したときに契約が成立するものとします。

(2)旅行代金に含まれるもの
旅行代金には、旅行日程に明記した航空・船舶・鉄道等利用区間の運賃、旅行日程に含まれる送迎バス等の料金、旅行日程に明記した観光の料金(バス観光・ガイド観光・入場料)、宿泊料金・税・サービス料、食事(日程表・料金・税・サービス料、手荷物の運搬料金、添乗員付コースの添乗員の諸経費、航空機利用の場合の航空機火災倒産保険(対象は旅行代金のうち航空運賃相当額)、その他この旅行に通常必要と認められる費用の一部です。

(3)旅行代金に含まれないもの
旅行日程に含まれない食事代金、個人的性質の諸費用、傷病等による追加宿泊費用、超過手荷物運賃、クリーニング代、電話料金、飲物代、その他個人的費用。

(4)旅行代金の変更
旅行代金は、2025年9月1日現在の運賃・諸料金を基準として算出しております。今後、運賃・諸料金の改定があった場合は、旅行代金を変更することがあります。

(5)旅行代金の支払い時期
旅行代金は、旅行開始日の前日までにお支払いください。

(6)旅行開始前の解除
旅行者はいつでも旅行契約を解除することができます。この場合、当社所定の取消料をお支払いいただきます。

解除日	取消料
旅行開始前の日から起算して20日目(日帰旅行は7日目)にあたる日以前の解除	無 料
旅行開始前の日から起算して20日目(日帰旅行は7日目)にあたる日以後旅行開始前の日から起算して11日目にあたる日以前の解除	旅行代金の20%
旅行開始前の日から起算して10日目(日帰旅行は6日目)にあたる日以後旅行開始前の日から起算して2日目にあたる日以前の解除	旅行代金の30%
旅行開始前の日から起算して1日目にあたる日以後の解除	旅行代金の40%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

(7)旅行開始後の解除
旅行者は、お申込みされた運賃の変更は、当社所定の取消料をお支払いいただきます。

(8)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(9)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(10)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(11)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(12)個人情報の取扱い
当社は、旅行者から提供された個人情報を、旅行サービスの手配・提供、旅行後のアンケート等に利用します。

(13)旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は令和8年9月1日現在の運賃料金を基準としています。

(14)最少催行人員
ツアーは、最少催行人員に満たない場合は、旅行開始日の前日までにお知らせします。

(15)お客様の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(16)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(17)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(18)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(19)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(20)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(21)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(22)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(23)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(24)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(25)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(26)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(27)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(28)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(29)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(30)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(31)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(32)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(33)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(34)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(35)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(36)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(37)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(38)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(39)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(40)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(41)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(42)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(43)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(44)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(45)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(46)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(47)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(48)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(49)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(50)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(51)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(52)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(53)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(54)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(55)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(56)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(57)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(58)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(59)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(60)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(61)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(62)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(63)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(64)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(65)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(66)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(67)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(68)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(69)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(70)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(71)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(72)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(73)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(74)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(75)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(76)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(77)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(78)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(79)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(80)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(81)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(82)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(83)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(84)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(85)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(86)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(87)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(88)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(89)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(90)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(91)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(92)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(93)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(94)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(95)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(96)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(97)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(98)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(99)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(100)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(101)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(102)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(103)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(104)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(105)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(106)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(107)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(108)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(109)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(110)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(111)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(112)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(113)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(114)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(115)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(116)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(117)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(118)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(119)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(120)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(121)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(122)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(123)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(124)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(125)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(126)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(127)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(128)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(129)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(130)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(131)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(132)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(133)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(134)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(135)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(136)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(137)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(138)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(139)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(140)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(141)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(142)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(143)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(144)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(145)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(146)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(147)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(148)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(149)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(150)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(151)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(152)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(153)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(154)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(155)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(156)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(157)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(158)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(159)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(160)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(161)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(162)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(163)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(164)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(165)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(166)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(167)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(168)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(169)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(170)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(171)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その損害を賠償していただきます。

(172)旅行者の交替
旅行者は、当社の承諾を得て、旅行開始前に限り、旅行契約上の地位を譲渡することができます。

(173)当社の責任
当社は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等が旅行者に損害を与えたときは、当社に責任がある場合に限り、その損害を賠償します。

(174)旅行者の責任
旅行者は、当社又は当社の手配した運送機関・宿泊機関等に対して損害を与えたときは、旅行者に責任がある場合に限り、その